

# お知らせ なんたん



第48号(2の2)平成20年1月11日発行

## 献血と骨髄ドナー登録にご協力ください

赤十字血液センターの採血車による献血と骨髄ドナー登録会を実施します。この時期は、血液が大変不足していますので、多くの方のご協力をお願いします。

| 日程       | 場所                     | 受付時間                          |
|----------|------------------------|-------------------------------|
| 1月21日(月) | 京都府園部総合庁舎<br>(園部町小山東町) | 午前10時～11時30分<br>午後0時30分～3時30分 |

◇問合せ先 健康課 健康増進係 TEL 68-0016

## 「サイパン島青少年との交流会」参加者を募集します

サイパン島から青少年が南丹市にやってきます。訪問団を囲み、会話や遊び、ゲームなどで歓迎と親善の交流会を開きます。交流会への参加者を募集しますので、ご希望の方は下記によりお申し込みください。

ぜひこの機会にサイパン島の青少年と楽しいひと時を過ごし、異文化交流の輪を広げてみませんか。多くのご参加をお待ちしています。

- 日 時 2月6日(水) 午後5時～7時ごろ  
※先方の都合により日程が変更になる場合があります。ご了承ください。
- 会 場 南丹市日吉町生涯学習センター(遊youひよし)
- 内 容 レクリエーションゲーム、交流会 ●参加費 無料
- 対 象 中学生以上で、南丹市在住もしくは南丹市内の学校に在学する方。
- 定 員 中学生および高校生30人まで、一般10人まで  
※締め切り時点で募集数を超過した場合は抽選とします。
- 申し込み 1月25日(金) 午後5時までに、下記へ電話でお申し込みください。

◇申込・問合せ先 企画推進課 企画係 TEL 68-0003

## ドミニカ移住者の方々へのお知らせ

「ドミニカ移住者に対する特別一時金の支給等に関する法律」の施行により、昭和31年(1956年)から昭和34年(1959年)までの間に、財団法人日本海外協会連合会が行った募集に応じ、選定されてドミニカ共和国に移住された方に対する特別一時金の請求を現在受け付けています。請求期限が平成20年1月31日(木)までと迫っていますので、請求がお済みでない方はお早めにご請求ください。また、ドミニカに移住されたご本人が亡くなっている場合は、この法律に定める遺族の一人の方の請求に基づき、支給することができます。

なお、請求書式などについては、下記の外務省の該当ページからダウンロードしていただくか、下記のドミニカ特別一時金担当までご請求ください。

- 参照：外務省領事局ホームページ「ドミニカ移住者の方々へのお知らせ」  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/oshirase/18/osrs\\_0611.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/oshirase/18/osrs_0611.html)

◇問合せ先 外務省領事局 政策課 移住班 ドミニカ特別一時金担当  
TEL (03) 3580-3311(内線4476) Eメール domitoku@mofa.go.jp

## ものづくり産業研究交流会の参加者を募集します

ものづくり産業研究交流会を開催します。ものづくり産業に携わっておられる方、関心をお持ちの方、ネットワークづくりをお考えの方、多数のご参加をお待ちしています。

- 日 時 2月18日(月) 午後1時15分～(受付開始 午後0時30分)
- 場 所 ガレリア亀岡 1階 響ホール(亀岡市余部町宝久保1-1)
- 内 容 地元企業者の基調講演、パネルディスカッション、交流会
- 定 員 50人(定員に達し次第、受付終了とさせていただきます)
- 申込方法 1月31日(木)までに申込書に必要事項を記載の上、下記へFAXまたは郵送でお申し込みください。申込書は、南丹市役所商工観光課または各町商工会にあります。
- 主 催 京都府南丹広域振興局、(財)京都産業21/共催 亀岡市、南丹市、京丹波町

◇申込・問合せ先 京都府南丹広域振興局 商工観光室  
〒621-0851 亀岡市荒塚町1-4-1  
TEL (0771) 23-4438 FAX (0771) 21-0118

## 文化財防火デーに係る防火訓練のお知らせ

昭和24年1月26日に奈良の法隆寺金堂壁画が焼損したことをきっかけに、国ではその日を「文化財防火デー」として、全国的に文化財防火運動が実施されています。南丹市内にも、社寺などのさまざまな文化財が残されており、私たちはこのかけがえのない文化財を火災や災害などから守り、大切に次の世代に引き継いでいかなければなりません。南丹市では、今年も消防団、消防署、地元の皆さまのご協力をいただき、防火訓練を行います。本番さながらの訓練となりますので、実際の火災とお間違いないようお知らせします。

- 園部地区 生身天満宮(美園町) 1月20日(日) 午前8時30分から
- 八木地区 船井神社(船枝) 1月20日(日) 午前9時30分から
- 日吉地区 小雨若神社(上保野田) 1月27日(日) 午前10時から
- 美山地区 深見寺(野添) 1月27日(日) 午前10時から

◇問合せ先 社会教育課 文化財保護係 TEL 68-0057

## 「犬のしつけ方教室」を開催します

犬の正しい飼い方およびしつけ方を知っていただくため「犬のしつけ方教室」を開催します。なお、別日時で、亀岡会場でも実施します。

| 実施内容 | 日 時                                                              | 場 所           |
|------|------------------------------------------------------------------|---------------|
| 第1回  | 2月12日(火) 午後1時30分～3時30分<br>●内容：しつけ方および犬の健康管理についての講習               | 園部総合庁舎2階 講堂   |
| 第2回  | 2月19日(火) 午後1時30分～2時30分<br>●内容：犬の服従心を養うための実技講習(マズルトロール、アタッチメントほか) | 園部総合庁舎 テニスコート |
| 第3回  | 2月26日(火) 午後1時30分～2時30分<br>●内容：ツケ、スワレ、フセのしつけ方の実技講習                | 園部総合庁舎 テニスコート |
| 第4回  | 3月4日(火) 午後1時30分～2時30分<br>●内容：マテ、コイのしつけ方の実技講習                     | 園部総合庁舎 テニスコート |
| 予備日  | 3月11日(火) 午後1時30分～2時30分                                           | 園部総合庁舎 テニスコート |

※第1回は飼い主のみ参加、第2～4回は飼い犬同伴の参加

- 対象者 (1) 南丹市に在住する生後6ヵ月以上2歳未満の犬の飼い主で、4回全て受講できる方  
(2) 犬の登録および狂犬病予防注射接種済である方
- 募集人員 飼い犬同伴者10人(飼い主のみの参加には人数制限はありません)
- 申込受付 2月4日(月)～8日(金)の各日も午前9時～12時、午後1時～5時までに、下記へお申し込みください。

◇申込・問合せ先 京都府南丹保健所 環境衛生室 衛生・検査担当  
TEL (0771) 62-4754

## 1月・2月・3月の各種相談窓口のお知らせ

京都府南丹広域振興局(園部地域総務室)では、下記のとおり各種相談窓口を設けますので、気軽にお問い合わせください。

| 相談名                        | 月 日      | 相談時間                   | 場 所                           |
|----------------------------|----------|------------------------|-------------------------------|
| 交通事故相談                     | 1月22日(火) | 午前9時～11時30分<br>午後1時～4時 | 京都府園部総合庁舎<br>1階(園部町小山東町藤ノ木21) |
|                            | 2月19日(火) |                        |                               |
|                            | 3月18日(火) |                        |                               |
| 消費生活相談                     | 1月25日(金) | 午前11時～12時<br>午後1時～3時   |                               |
|                            | 2月8日(金)  |                        |                               |
|                            | 2月22日(金) |                        |                               |
|                            | 3月14日(金) |                        |                               |
| 無料法律相談<br>※事前予約必要<br>先着順8人 | 1月21日(月) | 午後1時30分<br>～4時30分      |                               |
|                            | 2月18日(月) |                        |                               |
|                            | 3月17日(月) |                        |                               |
| 人権特設相談                     | 2月7日(木)  | 午後1時～4時                |                               |

※無料法律相談は、相談日の前週の金曜日(午前9時～)に事前予約が必要です。

◇予約申込・問合せ先 京都府南丹広域振興局 園部地域総務室  
TEL (0771) 62-0360